

2018年5月16日

日本漢方生薬製剤協会役員候補者の公募について

日本漢方生薬製剤協会の役員候補者を公募しますので、お知らせいたします。

1. 公募する役員候補者の役職

理事（常務理事）候補者 1名

2. 任期

平成30年7月20日から平成31年5月開催の総会の終結時まで（前任者の残任期間）

- ・ 役員の任期は2年とし再任を妨げない。
- ・ 役員に選任された総会から任期満了する総会までとする。

3. 職務内容等

職務内容の詳細、応募資格・経験等及び勤務条件については、別紙の「職務内容書」をご覧ください。

4. 応募方法

(1) 応募期間

平成30年5月16日（水）から平成30年5月29日（火）必着

(2) 応募書類

① 履歴書

- ア 氏名を自署のうえ、押印のこと。
- イ 3か月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付のこと。
- ウ 学歴は、義務教育終了時から年代順に記入のこと。
- エ 職歴は、会社（又は法人）名、職務内容等詳細に記入のこと。
- オ 連絡用の電話番号、携帯電話及びEメールアドレスを記入のこと。

② 自己アピール文書

- A4版用紙に2,000字以内で作成のこと。
- ア ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機理由 等。
- イ 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点を中心に簡潔に作成のこと。

(3) 応募書類の提出先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-19 渡林日本橋ビル 3階
日本漢方生薬製剤協会

5. 選考方法

(1) 書類選考

・応募書類により選考します。

(2) 面接試験

・書類選考により選抜された者を対象として実施します。

なお、面接試験の日時及び場所につきましては、書類選考合格者あて文書にてお知らせします。

6. 選考結果の通知

選考結果については、応募者全員に文書でお知らせします。

7. その他

(1) 応募書類の返却はいたしません。

(2) 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。

(3) 応募書類として提出いただいた個人情報につきましては、個人情報保護の観点から厳重に管理し、本採用選考の実施に関する目的以外には一切使用いたしません。

(問い合わせ先)

TEL 03-3662-5757 担当：小川

職 務 内 容 書

1. 公募対象ポストに求める人材

日本漢方生薬製剤協会（日漢協）は、医療用漢方製剤、一般用漢方製剤、生薬製剤を製造・販売している企業及び原料生薬に携わる企業の集まりとして、1983年に発足し、以来、高品質な漢方製剤、生薬製剤及び生薬（漢方製剤等）を安定供給し、漢方製剤等の普及・発展を図り、医薬品業界の発展と国民の皆様の健康に貢献するために会員企業一丸となって努力しています。

公募する役員（常務理事）には、日漢協の運営・業務全般を統括し、適正かつ効率的な業務の執行及び安定した事業運営を行うことを求めています。

このため、日漢協の業務執行の中心的な役割を担う役員（常務理事）は、高いマネジメント能力のみならず、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）をはじめとした薬事全般に関する深い知識や経験を有し、関係の行政、団体、企業等との間の調整を的確に実施するとともに、事業の改革、改善、業務運営の効率化等に意欲をもって取り組むことができる人材であることが求められています。

2. 職務内容

業務運営の責任者として、日漢協会則に基づき、以下の事業を統括し、必要に応じて、事業の見直し等を関係者と調整を図りながら行います。

- (1) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の生産、品質確保・管理に関する事項。
- (2) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の有効性、安全性、再評価に関する事項。
- (3) 生薬の栽培や安定確保等に関する事項。
- (4) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の啓発普及と定着化に関する事項。
- (5) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の研究開発に関する事項。
- (6) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の流通、薬価に関する事項。
- (7) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬のプロモーションに関する事項。
- (8) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の法令に関する事項。
- (9) 漢方製剤、生薬製剤及び生薬の中国、アジア、欧米等との国際協調に関する事項。
- (10) 関係行政機関、諸団体との連携に関する事項。
- (11) 会員相互の情報交換及び啓発に関する事項。
- (12) その他、日漢協の目的達成に必要な事項。

3. 応募資格・経験等

- (1) 平成30年4月1日現在、60歳以下であること。

- (2) 薬機法をはじめとする薬事全般に関する知識を有していること。
- (3) 国、公益・一般法人又は民間企業等の会計、労務管理に関する十分な知識・経験を有していること。
- (4) 国、公益・一般法人又は民間企業等の組織において、役員又は管理職としてマネジメントを行った経験を有し、日漢協の統括・管理に係る業務を的確に実施することができる能力を有していること。
- (5) 健康に問題なく、業務に支障をきたさないこと。

4. 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤（勤務時間等の規程はありませんが、原則として職員就業規程に準じて勤務）
- (2) 勤務地 日本漢方生薬製剤協会（6月上旬移転予定）
〒113-0034 東京都文京区湯島 3-7-7
オーシャンズ ファイブ 4階
- (3) 勤務時間 9時00分～17時15分（休憩時間45分、実働7時間30分）
- (4) 休日 週休2日（土・日曜日）のほか祝日、年末年始、特別休暇（夏季、慶弔等）、年次有給休暇（日漢協規程による）
- (5) 給与 日漢協役員給与・退職手当規程により支給
・年収10,000～13,000千円（職歴等を勘案）
- (6) 退職手当 日漢協役員給与・退職手当規程により支給
- (7) 社会保険 健康保険（東京薬業健康保険組合）、厚生年金保険
- (8) その他 日漢協の規程等に定めるところによる